

## 行政改革大綱策定懇談会の進め方について

## 1 各回における議題

日 程		議 事
第 1 回	6 月 30 日【今回】	・ 第 3 次行政改革の成果と課題について ・ 新たな行政改革大綱の策定について
第 2 回	8 月下旬【予定】	第 4 次行政改革大綱（素案）について
第 3 回	11 月中旬【予定】	第 4 次行政改革大綱（案）について
第 4 回	2 月上旬【予定】	懇談会の提言書について

## 2 第 1 回（今回）懇談会の進め方

「本市の第 3 次行政改革の課題」及び「新たな大綱の検討の視点」について議論する。

## &lt; 議論のポイント &gt;

## (1) 第 3 次行政改革の課題について【資料 3】

これまでの成果も踏まえた、本市の第 3 次行政改革の課題が適切なものかどうかについて議論する。

(例) 資料記載以外の別の課題がないか  
課題整理にあたって、別の視点（切り口）がないか

## (2) 新たな行政改革大綱の検討の視点について【資料 4】

社会経済環境の変化等を踏まえた、現時点における本市の行政改革の課題（5 点）と、それぞれに対応する新たな大綱の検討の視点（5 点）についてのイメージ（たたき台）を元に、本市の行政改革全般について議論する。

(例) 行政改革を進める上で、本市が持つべき課題認識とは  
新たな大綱の策定にあたり、別の検討の視点（切り口）がないか

## 資料構成

- ・ **行政改革大綱策定懇談会設置要綱【資料1】**  
(設置目的や任期, 会議の公開等, 当懇談会の設置について規定したもの)
- ・ **行政改革大綱策定懇談会の進め方について【資料2 (本件)】**  
(各回で想定される議題や, 第1回懇談会の進め方について整理したもの)
- ・ **第3次行政改革の成果と課題について【資料3】**  
(新たな行政改革大綱大綱を策定する上での前提として, これまでの取組を振り返り, その成果と課題について整理したもの)
- ・ **新たな行政改革大綱の策定について【資料4】**  
(策定の必要性や現時点での課題, 今後の検討の視点等, 新たな行政改革大綱策定の基本的な考え方 (策定方針) について整理したもの)

### <「行政改革」とは……>

行政は, 「住民福祉の増進」に努めるとともに, 「最少の経費で最大の効果」を挙げなければなりません。

したがって, 限られた資源の中で, 市民ニーズを的確に捉えた各種の行政サービスを迅速に, そして安定的に提供していくためには, 市役所の仕事の仕組みは簡素で効率的であることが求められます。

そこで, 「不要・不急の仕事をやめる (事務事業のスクラップの推進)」, 「仕事を民間事業者に委託する (民間委託の推進)」, 「パソコン等の情報通信技術を活用して, 効率的に仕事を進める (業務効率化の推進)」など, 『仕事そのもの』や『仕事の進め方』を見直して, 市役所をより良く変えていくことを「行政改革」といいます。

# 第1回懇談会の資料構成と議論のポイントについて

## 【資料3】第3次行政改革の成果と課題について

（論点）これまでの成果も踏まえた、本市の第3次行政改革の課題が適切なものかどうかについて議論する。

### 第3次行政改革の成果と課題

- 1 第3次行政改革の主な成果（定量評価）
  - （1）経費削減等：約385億円の経費削減  
約16億円の増収
  - （2）業務効率化：職員数459人の削減
- 2 各種取組の進捗状況  
「行動計画」に掲げた取組の9割が目標どおり進行
- 3 改革成果の市民サービスへの反映  
改革の推進により得られた経費削減等の成果を、積極的に市民サービスの拡充に活用
- 4 「行政経営指針」の体系ごとの成果（定性評価）
  - ・ 「市民協働の推進」や「市役所内部の改革」を具現化する各種取組が積極的に展開され、一定の成果を計上
  - ・ 現状の成果に満足せず、協働の質・効果を高め、また、効率的な行政を実現できる取組を継続することが必要

### 新たな大綱策定の必要性（状況変化等）

- （1）社会経済環境の変化  
様々な社会経済環境の変化に円滑に対応できるよう、より磐石な行財政基盤の構築に向けた対応が必要
- （2）第5次総合計画に掲げる都市像の実現  
総合計画の「3つのまち」の実現に向けて、将来に向けた経営基盤（財政、組織、人員体制等）をさらに強固にすることが必要
- （3）地方分権の進展  
「(仮)新分権一括法」の施行を見据え、基礎自治体としてのあるべき姿を明確にし、これまで以上に自主的・自律的な行政運営を進めることが必要
- （4）集中改革プランの計画期間の終了  
「集中改革プラン」終了後の、将来を見据えた新たな取組の枠組みの検討が必要

## 【資料4】新たな行政改革大綱の策定について

（論点）社会経済環境の変化等を踏まえた、現時点における本市の行政改革の課題（5点）と、それぞれに対応する新たな大綱の検討の視点（5点）についてのイメージ（たたき台）を元に、本市の行政改革全般について議論する。

### 本市の行政改革の現状の課題

- （1）行政サービスのあり方についての検証  
多様化する市民ニーズを的確に捉えた各種の行政サービスを積極的に展開するためには、その前提として、行政サービスのあり方に対する市としての考え方を再整理する必要があること
- （2）持続可能な行財政基盤の確立  
市民満足の最大化を目指した各種サービスを積極的に展開する上で不可欠となる健全な行財政基盤を確立するため、継続的な行政改革に取り組むことが求められること
- （3）スリムで効率的な業務遂行の確保  
限りある行政資源で最大の効果をあげるといふ行政運営の基本原則を踏まえ、業務執行の仕組みを常に検証し、より一層の効率化・合理化が求められること
- （4）市民協働のさらなる推進  
官民それぞれが役割と責務を明確にして、地域や市民の力を活かしながら、協働によるまちづくりの実現に向けた各種の取組のさらなる推進が求められること
- （5）時代の変化に即応する組織・職員  
効率的な行政運営を実現するため、職員一人ひとりが意欲的に業務を遂行する風土の醸成や、それを可能とする自主的な組織運営体制の確立が求められること

### 検討の視点

- （1）「サービス」の改革  
〔 ・ 低成長時代における行政サービスのあり方の再検討  
・ 徹底した事業の見直し・合理化 など 〕
- （2）「基盤」の改革  
〔 ・ 健全で持続可能な行財政基盤のさらなる強化 など 〕
- （3）「仕組み」の改革  
〔 ・ 執行方法の簡素化、迅速化、低コスト化 など 〕
- （4）「自治」の改革  
〔 ・ 市民協働のさらなる推進 など 〕
- （5）「体制・体質」の改革  
〔 ・ 自主的・自律的な組織の確立  
・ 豊かな感性とバランス感覚を備えた職員の育成 など 〕

改革理念（ありたい姿）・・・キャッチフレーズとして示す。